

第1章 あきる野市の環境の現状

本章では、あきる野市の環境の現状について、市が実施した調査結果を掲載するとともに、各分野（自然環境分野、生活環境分野、エネルギー環境分野、人の活動分野）について概説します。

1 自然環境分野

1-1 概況

あきる野市は、都心から40～50km圏に位置し、秋川と平井川の二つの川を軸として、比較的緩やかな秋川丘陵・草花丘陵に囲まれる平坦部と、奥多摩の山々に連なる山間部から形成されています。平坦部は秋留台地からなり、南に秋川、北に平井川が流れ、市街地は二つの川沿いに形成しています。

本市は、市域の面積（7,334ha）の約6割を森林が占めており、多摩地域でも豊かな自然が残っています。その一方で、農地は年々減少を続け、宅地が増加傾向にあります。

1-2 自然環境保全の取組

1) 市民参加による自然環境調査の実施

市内の森林や雑木林、農地などにおいては、生産価値の低下、林業・農業関係者の高齢化・後継者不足などの様々な要因によって、適正な維持管理が十分に行われていない状況にあります。

市では、市域の自然環境の状況を把握し、自然環境の保全すべき地域の設定や保全策の検討を行うため、平成20年度から平成23年度まで、自然環境調査を実施しています。この調査は、本市の自然に専門的な知識を有する方をはじめ、多くの市民の協力により実施するものであり、自然とふれあう体験の機会を提供することにも役立ちます。

2) あきる野百景の選定

市内には、緑豊かな山々や清流秋川、横沢入の里山など、東京都内にありながら、まだまだ多くの自然が残されています。また、豊かな自然には貴重な動植物が生息しており、美しい街並みや優れたデザインの構造物、歴史上価値ある建造物も見受けられます。

市では、本市にとって自慢となる、未来の子どもたちに残したい「おらがまちの自慢の場所」を募集し、381件の応募の中から、あきる野市環境委員会による審査を経て、88箇所を「あきる野百景」として選定し、広く市民に周知するため、パンフレットを作成しました。



<あきる野百景 パンフレット>

2 生活環境分野

1) 河川の水質

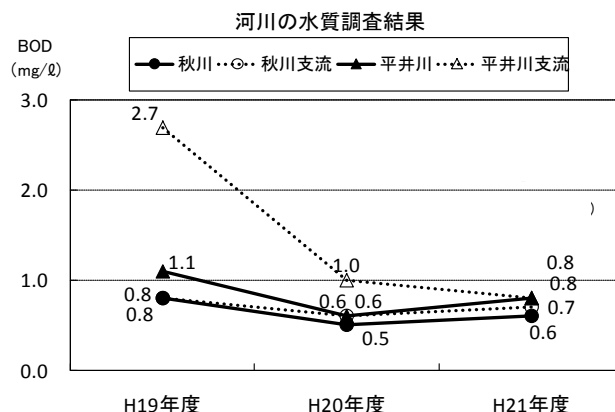
市では、良好な生活環境を維持するために、市内 18 箇所、年 4 回の水質調査を実施しています。

水質汚濁の指標となる BOD を見ると、秋川は良好な水質を維持しています。また、平井川も秋川よりもわずかに高いものの良好な水質を維持しています。いずれの河川も平成 21 年度は環境基準を達成しました。

また、秋川支流及び平井川支流についても低い値を示しており、良好な水質が維持されています。

* BOD：生物化学的酸素要求量

水中の汚物を分解するため微生物が必要とする酸素の量。
値が大きいほど水質汚濁は著しいといえる。



データは、各河川の複数地点で年間 4 回（5・8・11・3 月）実施している測定結果の平均値である。

河川環境基準

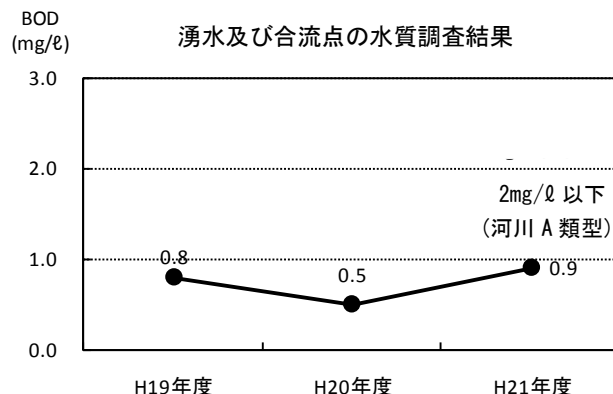
類型	河川名	環境基準
河川 AA 類型	秋川	1mg/ℓ 以下
河川 A 類型	平井川	2mg/ℓ 以下

2) 清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査

本市は、河川沿いの崖線や秋留台地の縁の部分から湧水が流出しており、良好な自然環境を形成する大きな要素の一つとなっています。市では、年 1 回、湧水 18 箇所、合流点 19 箇所、水質調査を実施しています。

各湧水での BOD をみると、低い値を示しており、良好な水質が維持されています。

今後も引き続き良好な水質が維持されるよう監視を続けていきます。



データは、各地点で実施している測定結果の平均値である。

3) 地下水汚染調査

地下水は、身近な資源として利用されるだけでなく、環境を形成する上でも重要な要素の一つとなっています。

市では、市街地を概ね 2 キロメートル四方に区切り、その中の 7 箇所の井戸水（工場、事業所、住宅地近辺）を採取し調査を行っています。

過去 3 年間、全ての地点において、環境基準を下回っており、良好な水質が維持されています。

なお、調査項目と環境基準は右表に示すとおりです。

地下水環境基準

調査項目	環境基準
トリクロロエチレン	0.03mg/ℓ
テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ
1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/ℓ

4) 道路沿道調査

市では、市内の道路の4箇所（国道411号、都道166号線、五日市街道、睦橋通り）において騒音及び交通量を調査し、道路沿道環境の実態を把握しています。

調査結果では、要請限度を超過している場所はありませんが、今後、引き続き監視を続け、必要に応じて道路管理者等に騒音低減措置を要請していきます。

表一道路沿道調査結果

調査場所	*等価騒音レベル(db)		*要請限度			交通量(台/10分)	
	昼間	夜間	*区域	昼間	夜間	昼間	夜間
国道411号	71	68	b	75	70	184	40
都道166号線	70	65	a	75	70	150	28
五日市街道	65	58	c	75	70	115	15
睦橋通り	65	61	b	75	70	222	48

データは、平成21年10月15～16日に実施した市内4箇所の調査結果である。

* 等価騒音レベル：一定時間に測定された多数の騒音データを、エネルギー量で平均して何dBの騒音に相当するかを求めたものである。

* 要請限度：自動車騒音又は道路交通振動が環境省令で定める限度の値であり、市町村長は道路周辺の生活環境が著しく損なわれると認めるときは、東京都公安委員会に対し措置をとることを要請できている。

* a 区域：第1・2種低層住居専用地域及び第1・2種中高層住居専用地域をいう。

* b 区域：第1・2種住居地域、準住居地域及び用途地域の定めのない地域をいう。

* c 区域：近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域をいう。

5) 大気中ダイオキシン類調査

ダイオキシン類は、工業的に製造する物質ではなく、ものの焼却の過程などで自然に生成される物質です。

市では、あきる野市役所、五日市出張所の屋上において年1回の測定を行っています。過去3年間の測定結果では、両地点とも環境基準を下回っています。

表一大気中ダイオキシン類調査結果

調査場所	測定結果(*pg-TEQ/m3)			環境基準
	H19年度	H20年度	H21年度	
あきる野市役所	0.029	0.020	0.020	0.600
五日市出張所	0.024	0.020	0.016	

* pg：ピコグラム。1兆分の1グラム

* TEQ：毒性の強さを加味したダイオキシン量の単位

6) 二酸化窒素調査

主要道路の交通量増加に伴う自動車の排気ガスの影響把握を目的として、年4回、市内22箇所で測定しています。過去3年間の測定結果では、環境基準を下回っています。

表一二酸化窒素(NO₂)調査結果

測定結果(*ppm)			環境基準
H19年度	H20年度	H21年度	
0.016	0.016	0.020	0.040

データは、各道路で実施している測定結果の平均値である。

* ppm：(parts per million)容積比や重量比を表す単位で、濃度や含有率を示す時に用い、100万分の1を1ppmという。

例えばNO₂が1ppmとは、空気1m³中にNO₂が1cm³含まれる場合である。

7) 一般大気調査

浮遊粉じんは、大気中で気体のように長期間浮遊している微粒子で、粒径が 10μ 以下のものをいいます。

市では、市内 15 箇所について、浮遊粉じんの全量を測定しています。過去 3 年間の測定結果では、環境基準を下回っています。

表一 浮遊粉じん調査結果

測定結果(mg/m ³)			環境基準
H19 年度	H20 年度	H21 年度	
0.0163	0.0359	0.0433	0.100

データは、各調査場所で行っている測定結果の平均値である。

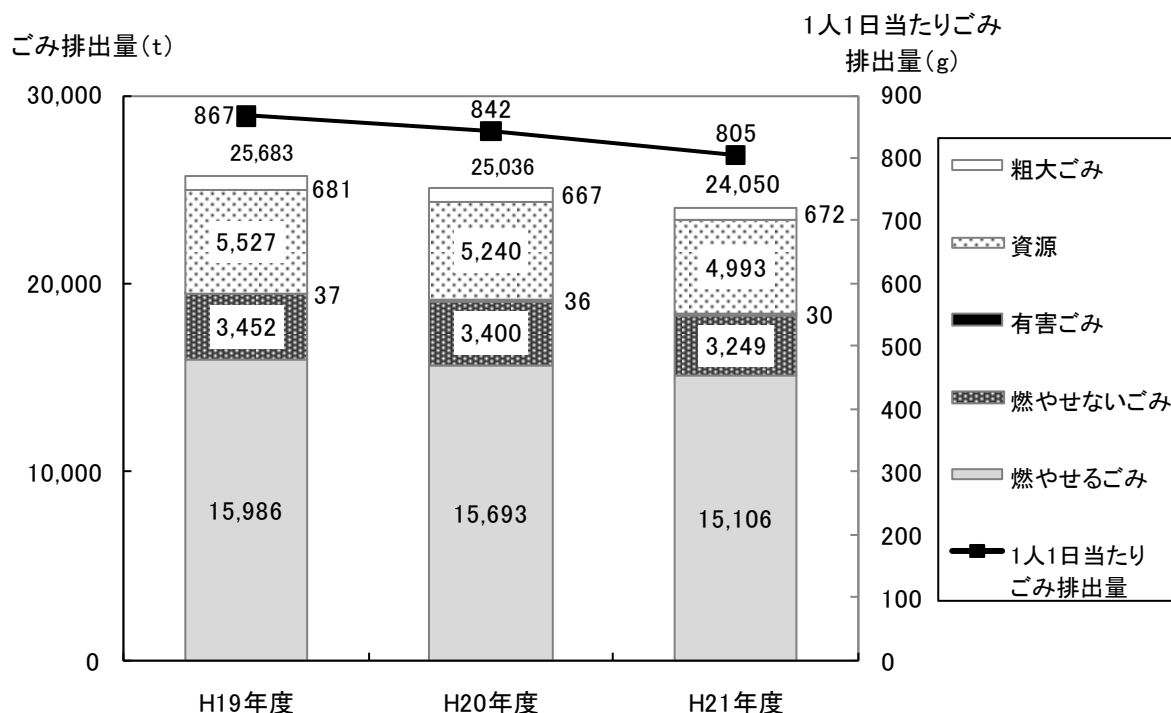
8) ごみ排出量

平成 21 年度のごみ総排出量は 24,050 トンで、前年度より約 986 トン減少しました。また、1 人 1 日当たりごみ排出量は 805 グラムで、全国の 1 人 1 日当たりのごみ排出量 1,089 グラム(平成 19 年度) * より少なくなっています。

種類別にみると、粗大ごみがやや増加したものの、全体の排出量は減少傾向にあります。今後も、簡易包装の商品を選ぶ、無駄な食材は買わないなど、生活の中で一人ひとりがごみを出さないようにすることが重要になります。

* 資料：「平成 22 年版 環境統計集」(環境省)

ごみ排出量の推移



3 エネルギー環境分野

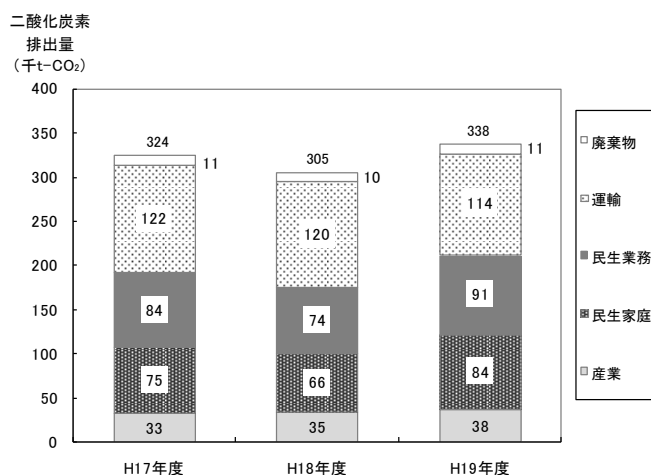
3-1 地球温暖化とあきる野市の温室効果ガス排出量

地球温暖化とは、大気中の二酸化炭素（CO₂）などの熱を吸収する性質のある「温室効果ガス」が、人間の経済活動などに伴って増える一方、森林破壊などによって CO₂ の吸収が減少したことにより、地球全体の気温が上昇する現象のことです。温暖化の進行により、異常気象や自然生態系、農業への影響などが懸念されています。

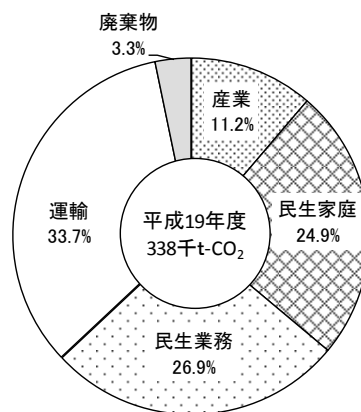
あきる野市の温室効果ガス排出量は、環境基本計画策定時（平成 17 年度）の 33 万 3 千トン CO₂ から一旦減少しましたが、平成 19 年度には、平成 18 年度と比較すると、11.5%増加し、約 35 万トン CO₂ になりました。

また、温室効果ガス排出量の 97%を占める二酸化炭素についても、平成 17 年度の約 32 万 4 千トン CO₂ から、平成 19 年度には約 33 万 8 千トン CO₂ へ増加しています。平成 19 年度の二酸化炭素の排出内訳は、運輸部門が 33.7%と最も多く、次いで民生業務、民生家庭部門となっています。

あきる野市における二酸化炭素排出量の推移



あきる野市における部門別二酸化炭素排出量の内訳



資料：「市部の温室効果ガス排出量（1990 年度～2007 年度）」

（オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」）

3-2 市役所での温暖化防止の取組

市では、平成 13 年度から平成 17 年度までの 5 年間に渡り、「第一次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、温暖化対策に取り組んできましたが、より一層の温暖化防止対策を推進するため、平成 20 年 7 月に「第二次地球温暖化防止対策実行計画」を策定しました。

■あきる野市第二次地球温暖化防止対策実行計画

計画期間：平成 20 年度～平成 24 年度（5 年間）

計画目標：施設の増改築等を見込んだ平成 24 年度における温室効果ガス排出量：5,316 トン CO₂（基準排出量）より 6%削減（目標の達成は、気候差を考慮し、平成 23 年度及び平成 24 年度における平均の温室効果ガス排出量から判断する。）
→目標排出量 4,997 トン CO₂

取組内容：○公用車の低公害車・良燃費車の導入率を把握し、向上させる。
○機器の省エネルギーモードの設定の適用などにより、使用面での省エネルギーを行う。
○照明箇所を全て確認し、不用部分の間引きの実施又は常時消灯を徹底する。など

温室効果ガス排出量の推移

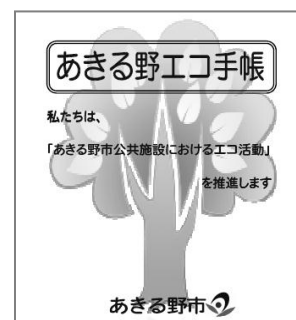
年 度	H17	H18	H19	H20	H21	目標値
総排出量 (トン CO ₂)	5,106	4,795	5,020	4,832	4,533 (速報値)	4,997

※第二次計画策定の際、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成 19 年 7 月施行）における最新の排出係数等に基づき、再計算を実施。

推移のとおり、平成 21 年度の温室効果ガス排出量（速報値）は目標を達成しています。今後も、省エネルギーに配慮した取組を進め、温室効果ガス排出量のさらなる削減を目指します。

3-3 あきる野エコ活動

市では、平成 14 年度から取り組んできた環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」に代わり、平成 21 年 10 月から、市独自の環境マネジメントシステム「あきる野エコ活動」を策定し、取り組みを進めています。エコ活動は、本庁舎のみを対象にしていた ISO14001 に比べ、対象施設を 27 の公共施設に拡大するなど、各職場の一人ひとりの意識やノウハウを高め、より積極的に取り組むことで、さらなる省エネルギー、省資源、廃棄物削減などを目指しています。



<あきる野エコ手帳>

3-4 環境家計簿

平成20年度に策定した「省エネ型生活10か条」をさらに普及させるため、各家庭で月々のエネルギー使用量からどのくらいの温室効果ガス（二酸化炭素）が排出されているかを記録する「環境家計簿」を作成しました。月々のデータを記録することで、私たちの生活から排出される二酸化炭素の量の目安がわかり、省エネに対する意識のさらなる向上を目指しています。

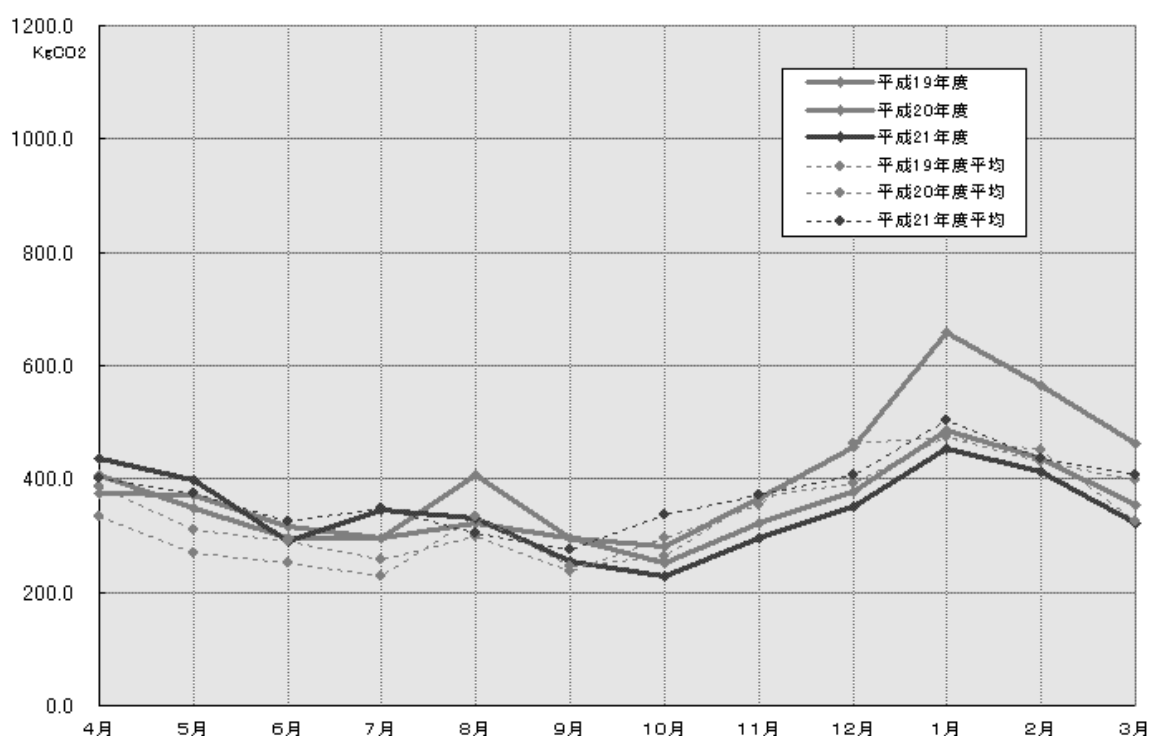


＜あきる野市 環境家計簿＞

3-5 省エネモニター

市では環境家計簿の作成に伴い、広報やホームページ、産業祭における環境展などで省エネモニターの募集を行いました。これまでのモニターに新たなモニターも加わり、8人の省エネモニターに、「省エネ型生活10か条」を中心とした省エネ生活に、ご家庭で取り組んでいただいています。結果は、市のホームページで公表しています。

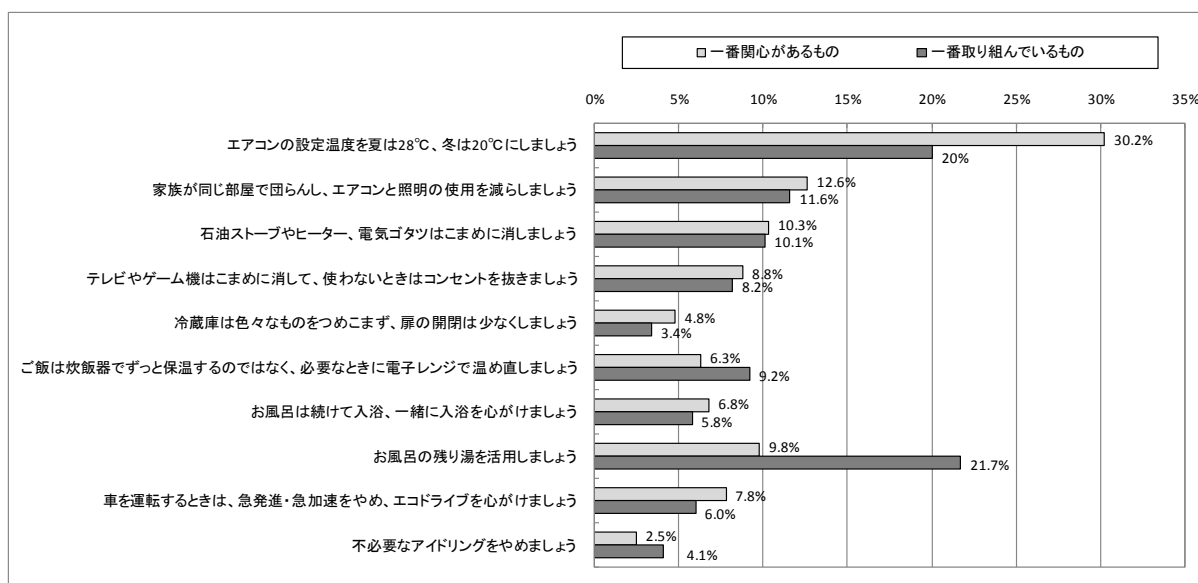
省エネモニター結果 A モニターの二酸化炭素排出量の推移



3-6 省エネ型生活10か条アンケート

あきる野市環境委員会では、市民の「省エネ型生活10か条」の取組状況を調査するため、平成21年11月7日（土）、8日（日）に開催された産業祭会場において、アンケート調査を実施しました。アンケート調査は省エネ型生活10か条のうち「一番関心があるもの」と「一番取り組んでいるもの」について質問しました。調査の結果、設定温度やお風呂の残り湯の活用について、市民の意識が高いことがわかりました。一方で、冷蔵庫の使い方や車の運転の仕方については関心が低いことがうかがえました。

アンケート調査結果



3-7 新エネルギーの活用

市では、市内の森林面積の約75%を占める人工林の間伐によって生じる林地残材を活用し、製品化するとともに、その端材を乾燥、発電の際の燃料として利用します。木質バイオマスを原料及びエネルギーの双方で有効に利用していくことで、バイオマスの地域内循環、さらには、循環と経済・社会の好循環を図ることを目指しています。

その取組の第一段階として、平成19年4月にオープンした温浴施設「秋川溪谷瀬音の湯」では、市内の製材所から発生する端材や樹皮を燃料として、温泉水の加温と発電に利用しています。

また、平成21年度は、家庭や事業所での新エネルギーの導入を促進するため、情報提供やPRを行うとともに、家庭における新エネルギー機器設置の際の補助金について検討を行いました。

4 人の活動分野

4-1 一斉清掃

市では、町内会・自治会、漁業協同組合（五日市地区）、PTA等の協力により、春、秋の年2回、市内各地の道路や河川などの清掃を実施しています。

なお、主な活動実績は、次のとおりです。

表ーあきる野市一斉清掃概要

	平成 21 年 春	平成 21 年 秋
参加人数(人)	15,336	15,686
回収量(t)	31.93	26.53



＜一斉清掃の様子＞

4-2 リサイクルフェア

市では、ごみ減量化・資源化をはじめとする環境問題について、資源循環型社会の構築に向けて、市民のみなさんの意識の啓発を図ることを目的とし、春、秋の年2回、リサイクルフェアを実施しています。

なお、主な活動実績は、次のとおりです。

表ーあきる野市リサイクルフェア概要（平成 21 年度）

	第 28 回	第 29 回
実施日	平成 21 年 5 月 23 日(土)	平成 21 年 11 月 7 日(土)
会 場	都立秋留台公園	都立秋留台公園
参加者数(人)	4,500(推定)	8,000(推定)

■主な催事

- ・ フリーマーケット
- ・ リサイクル品（家具等）再利用コーナー
- ・ 修理屋さんコーナー（おもちゃ修理、包丁研ぎ）
- ・ 生ごみ堆肥化講習会
- ・ 資源集団回収団体表彰
- ・ ごみ会議コーナー 生ごみ堆肥化講習会
- ・ 環境問題啓発用絵画(図画)・ポスター展示コーナー
- ・ ネイチャーゲームコーナー
- ・ 環境コーナー 廃食油石けんの無料配布 など



＜リサイクルフェアの様子＞

4-3 産業祭「エココーナー」

市では、市民に環境に対する意識を高めてもらうため、平成21年11月7日（土）、8日（日）に開催された産業祭会場内に、今年度から「エココーナー」を設けました。今回は「低炭素社会の実現に向けて」をテーマに、市内の事業者に出店してもらうとともに、あきる野市環境委員会でもブースを設け、省エネモニター結果の紹介など、省エネに関する啓発を行いました。また、経済産業省による「太陽光発電のあらたな買取制度」説明会を開催しました。



＜産業祭環境展の様子＞



＜太陽光発電の新たな買取制度説明会の様子＞

4-4 エコフェア

市では、環境に対する市民・事業者の意識の向上を図るため、平成21年11月14日（土）から11月23日（月）まで、あきる野ルピアにて「あきる野エコフェア～地球に優しく～」を開催しました。主な催事は、次のとおりです。

■ポスター展示

- ・ 環境問題啓発用絵画(図画)・ポスター入選者作品展示

■リサイクル

- ・ ダンボストの紹介
- ・ 布おむつの紹介

■省エネコーナー

- ・ 環境家計簿の紹介
- ・ 省エネモニター結果の紹介
- ・ 省エネモニターの募集
- ・ 太陽光発電の新たな買取制度の紹介
- ・ 省エネ関連情報の提供 など



＜ポスター展の様子＞



＜環境家計簿の紹介の様子＞

4-5 港区環境交流事業

市では、戸倉の刈寄地区に「みなと区民の森」を設けるなど、これまで港区と交流を図ってきています。こうしたことから、海に面した自然を有する港区と山と川と緑の自然を有するあきる野市のそれぞれの特性を活かした子どもたちの交流を平成 18 年度から港区とあきる野市交互で行っています。

平成 21 年度は、32 人の参加を得て、港区のお台場海浜公園で「シーカヤック体験と干潟の生き物調べ」を行いました。



＜「シーカヤック体験と干潟の生き物調べ」の様子＞

4-6 自然環境調査におけるイベント

市では、平成 20 年度から実施している自然環境調査の中で、市民の方に、より自然を知ってもらうため、また、より自然に親しんでもらうために、市民が参加できる体験型のイベントを開催しています。

平成 21 年度は、平井川で「ガサガサで生き物調べ」と秋川の河原で「化石観察会」を行いました。

表－自然環境調査におけるイベントの概要

	ガサガサで生き物調べ	化石観察会
実施日	平成 21 年 9 月 13 日	平成 22 年 3 月 27 日
参加人数	29 人	11 人
主 催	自然環境調査部会 動物班	自然環境調査部会 地質班



＜「ガサガサで生き物調べ」の様子＞



＜化石観察会の様子＞

4-7 ごみ会議

「あきる野ごみ会議」は、市民・事業者・市が協働し、「ごみ発生抑制の推進等」を目的として、平成16年11月に設置されました。

ごみの減量やリサイクルの重要性を市民にPRするための「ごみ情報誌（へらすぞう）」の発行や市民・事業者・市はそれぞれどのように行動し、どのように協力できるのか、などを考えながら、ごみ減量に向けての活動をしています。

なお、主な活動実績は、次のとおりです。

■平成21年度ごみ会議活動実績

- ・全体会議 10回開催
- ・へらすぞう発行 2回
- ・生ごみ減量PR
- ・マイバック持参キャンペーン など



ごみ情報誌（へらすぞう）

4-8 清流保全

市では、市内の河川の浄化及び河川環境の保全を図ることにより、良好な水質及び水量が確保された流水と親しみある水辺環境とが織り成す清流を守り残すため、平成15年3月に清流保全条例を制定し、「清流保全協力員」を設置しました。

清流保全協力員は、町内会・自治会の代表、市内の河川に関係する団体等からの代表、計24人で組織しており、河川の水質調査、ホタルの生息状況の調査などを実施しています。

4-9 ホタルの里づくり

市では、地域における自然環境の保全と住みよいまちづくりを推進するため、町内会などを中心として行う養殖などのホタルの里づくり事業について、補助をしています。平成21年度は、2団体に補助を行い、また、1団体にホタルの養殖施設などの管理、運営を委託しました。

4-10 違反広告物撤去

市内の道路、水路、公園などに違法に設置された、立看板や広告物などを市民と市が協働で撤去し、安全な歩行者空間の確保及び美観風致の維持を図り、市民の生活環境を保全することを目的に「あきる野市違反広告物撤去協力員制度」を平成17年2月に制定しました。平成22年3月現在212の方が登録し、日々活動を実施しています。市でも、毎月の道路パトロール等において違法看板撤去を実施しています。平成21年度は市民と市で合わせて1,009枚を撤去しました。

4-11 環境委員会

「あきる野市環境委員会」は、「あきる野市環境基本計画」の望ましい環境像である「歩きたくなるまち 住みたくなるまち あきる野」の達成を目指す、市民、事業者、市の協働組織です。市民 14 人（公募 7 人、地区の代表 7 人）、事業者 4 人、市職員 2 人の計 20 人で構成し、環境基本計画の推進状況や進捗状況の点検評価や、市民・事業者・市の協働による取組の企画や推進を行っています。

平成 22 年 3 月までに、計 22 回の会議を開催しました。

会議開催日と主な会議の内容

	開催日	主な会議の内容
第 16 回	平成 21 年 4 月 27 日	あきる野百景の選定を行いました。また、省エネモニター制度について確認を行いました。
第 17 回	平成 21 年 5 月 22 日	あきる野百景の選定を行いました。また、環境展について検討を行いました。
第 18 回	平成 21 年 6 月 29 日	あきる野百景について選定を行いました。また、環境展について検討を行いました。
第 19 回	平成 21 年 7 月 30 日	あきる野百景について選定を行いました。また、環境展の企画について検討を行いました。
第 20 回	平成 21 年 10 月 19 日	あきる野百景の活用や、環境家計簿等について検討を行いました。
第 21 回	平成 22 年 2 月 4 日	環境白書（環境基本計画の施策の進捗状況の評価等）について審議・検討を行いました。
第 22 回	平成 22 年 3 月 24 日	今後の環境委員会のあり方について検討を行いました。

また、平成 21 年 11 月 7 日、8 日に開催された産業祭において、環境委員会のブースを出展しました。環境委員による「省エネ型生活 10 か条アンケート」を実施し、市民がどのような取組に関心を持ち、取組をしているか、調査しました。また、省エネモニター結果を説明するとともに、環境家計簿を配布し、省エネ生活の啓蒙を行いました。